

アジア女性基金 ニュース NO.7

NO.7 1996/08/30
ASIAN WOMEN'S FUND
TEL.03-3583-9346 FAX.03-3583-9347

財団法人女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)事務局 ○〒107 東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス ○郵便振替口座 00180-3-71167

8月14日 基金設立から約1周年——

フィリピンの犠牲者に伝達を開始

総理の手紙を歓迎 「不可能と思っていた夢が実現した」

アジア女性基金は8月14日、日本時間午後3時過ぎ、フィリピンのマニラ市内ホテルを会場にして、フィリピンの「従軍慰安婦」にされた方々に対し基金償い事業を始めました。有馬副理事長から「理事長の手紙」を、日本政府から在フィリピン湯下大使が「総理のおわびの手紙」を、マリア・ロサ・L・ヘンソンさん、アナスタシア・D・コルテスさん、ルフィーナ・フェルナンデスさんにお渡しました。13日の4人の「認定」経て行ったものです。ハニタ・ハモットさんは会場には姿を見せませんでしたが追ってお渡しし、続いて募金を元にした償い金(一時金)1人当たり200万円をお渡しました。

「償いの事業を開始できたのは、こころある国民のみなさんが積極的に私たちの呼びかけに応え、拠金してくださった結果です」

原文兵衛理事長が都内での記者会見で述べたのは、14日午後3時過ぎ。募金総額は4億4000万円でした(8月8日現在)。現地マニラで伝達式が始まったのを見計らっての東京の記者会見。アジア女性基金から理事長のほか理事、呼びかけ人、運営審議委員が並びました。記者は60人を超え、テレビ全キー局がカメラを向けていました。



14日現地時間午後2時からのマニラの伝達式では林陽子運営審議委員が司会、有馬真喜子副理事長と湯下博之大使が手渡し。二つの手紙を受けたのは、マリア・ロサ・ルナ・ヘンソン、アナスタシア・コルテス、ルフィーナ・フェルナンデスさんの3人でした。

記者会見で有馬副理事長は、「改めて日本はこの女性たちに惨いことをしたという思いと、アジア女性基金の償いの気持ちを受け入れてくださったやさしさに

感動している。これは単に始まりであり、これからなすべきことは山積しています」と述べました。

●総理の手紙（全文）

拝啓

このたび、政府と国民が協力して進めている「女性のためのアジア平和国民基金」を通じ、元従軍慰安婦の方々へのわが国の国民的な償いが行われるに際し、私の気持ちを表明させていただきます。

いわゆる従軍慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名譽と尊厳を深く傷つけた問題でございました。私は、日本国の中閣総理大臣として改めて、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からおわびと反省を申し上げます。

我々は、過去の重みからも未来への責任からも逃げるわけにはまいりません。わが国としては、道義的な責任を痛感しつつ、おわびと反省の気持ちを踏まえ、過去の歴史を直視し、正しくこれを後世に伝えるとともに、いわれなき暴力など女性の名譽と尊厳に関わる諸問題にも積極的に取り組んでいかなければならぬと考えております。

末筆ながら、皆様方のこれから的人生が安らかなものとなりますよう、心からお祈りしております。

平成8（1996）年

日本国内閣総理大臣 橋本龍太郎

「従軍慰安婦」にされた人たちが、それぞれ一言発言しました。

ヘンソンさん「今まで不可能と思っていた夢が実現しました。たいへん幸せ」。コルテスさん「50年以上我慢し苦しんできましたが、いまは正義と助けを得られて幸福に思っています」。フェルナンデスさん「今日みなさまの前に出たのは、総理の謝罪の手紙を受け取れたからです。感謝しています」。ヘンソンさんは続けて、「これでようやく名譽を回復できたので、今後はデモや集会には出ずに、身体を治したい。しかし東京での裁判は続ける」と話しました。

彼女たちと記者との問答—

—総理の手紙についての印象は？

ヘンソンさん「受け取りを希望していたので幸せ」

—これで許すのか。

ヘンソンさん「92年9月に名乗り出てから何度もそれを聞かれたが『許した』と答えてきた。なぜなら、そ

うしないと神様が自分を許さないと思う。しかし裁判は続けます」

—償い金を何に使いたいか。

ヘンソンさん「医療費、家の修理、子どもたちへの生活援助、身体にあった食べ物」

コルテスさん「家を買いたい、身体のチェック、そして子どもたちの面倒をみたい」

フェルナンデスさん「身体の異状をはっきりさせたい、家のローンに」

リラ・ピリピーナを尊重

8月13日の英字紙に続き20日にはタガログ語新聞2紙に「告知・公示」をしました。

今後は、リラ・ピリピーナが認定作業にどのように関与するか、また医療福祉事業をどう実施していくかについてアジア女性基金との間で協議していくことになります。基金は、NGOのリラ・ピリピー

謹啓

日本国政府と国民の協力によって生まれた「女性のためのアジア平和国民基金」は、かつて「従軍慰安婦」にさせられて、癪しがたい苦しみを経験された貴女に対して、ここに日本国民の償いの気持ちをお届けいたします。

かつて戦争の時代に、旧日本軍の関与のもと、多数の慰安所が開設され、そこに多くの女性が集められ、将兵に対する「慰安婦」にさせられました。十六、七歳の少女もふくまれる若い女性たちが、そうとも知らざずに集められたり、占領下では直接強制的な手段が用いられる」ともありました。貴女はそのような犠牲者のお一人だとうかがっています。

これは、まことに女性の根源的な尊厳を踏みにじる残酷な行為でありました。貴女に加えられたこの行為に対する道義的な責任は、総理の手紙にも認められているとおり、現在の政府と国民も負っています。われわれも貴女に対して心からお詫び申し上げる次第です。

貴女は、戦争中に耐え難い苦しみを受けただけなく、戦後も五十年の長きにわたり、傷ついた身體と残酷な記憶をかかえて、苦しい生活を送つてこられたと拝察いたします。

このような認識のもとに、「女性のためのアジア平和国民基金」は、政府とともに、過去一年間、国民に募金を呼びかけてきました。こころある国民が積極的にわれわれの呼びかけに応え、拠金してくられました。そうした拠金とともに送られてきた手紙は、日本国民の心からの謝罪と償いの気持ちを表しております。

もとより謝罪の言葉や金銭的な支払いによって、貴女の生涯の苦しみが償えるものとは毛頭思いません。しかしながら、このようなことを二度とくりかえさないという国民の決意の徵（しるし）として、この償い金を受けとめて下さるようにお願ひいたします。

「女性のためのアジア平和国民基金」は、ひきづき日本国政府とともに、道義的責任を果たす「償いの事業」のひとつとして医療福祉支援事業の実施に着手いたします。さらに、「慰安婦」問題の真実を明らかにし、歴史の教訓とするための資料調査研究事業も実施してまいります。

貴女が申し出てください、私たちはあらためて過去について目をひらかれました。貴女の苦しみと貴女の勇気を日本国民は忘れません。貴女のこれから的人生がいくらかでも安らかなものになるようにお祈り申し上げます。

一九九六年 月 日

財團法人 女性のためのアジア平和国民基金

理事長

原 文 兵 衛

●理事長の手紙（全文）

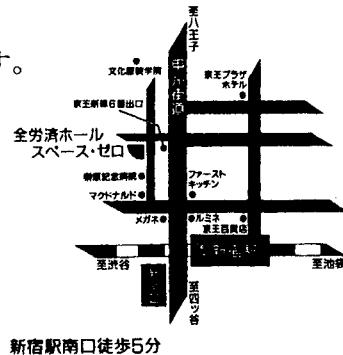
《報告集会》 アジア女性基金 償い事業開始とこれから

総理の手紙 償い金 医療福祉事業 調査研究事業が基金4本の柱。
事業実施に反対、事実でない、必要ない、国益に反する…の声もあります。
アジア女性基金事業の現在と課題を報告し語り合いたいとの趣旨です。

■ 9月11日(水曜日)/1996年 午後6時—9時

■ スペース・ゼロ (渋谷区代々木2-12-10 電話3375-8741)

入場料無料 ◎アジア女性基金からの出席予定者=原文兵衛理事長
有馬真喜子副理事長 石原信雄理事 大鷹淑子理事 下村満子理事
高崎宗司運営審議委員長 中嶋滋審議委員 和田春樹東大教授 ほか



ナが被害当事者の気持ちをつかみ、調査、支援などで実績をもつことを受け止め、尊重していきます。

*

基金は第1グループとして韓国、フィリピン、台湾を同時スタートと合意していました。しかし実際上、フィリピンだけで始まりました。

直前まで展開は急でした。8月8日の三者・理事会直前に、フィリピンの支援団体リラ・ピリピーナから理事会に要請のファクス。同団体が新たに設立した「アジア女性基金に関する委員会」が認定作業に関わること、認定作業、医療福祉支援事業の実施について委員会と協議すること、基金が被害当事者個人に直接、接触しないこと—がその内容でした。

これに答えるため、基金は、9日に来日した同団体ネリア・サンチョ代表らを迎えて、理事会終了後、原理事長から「要請」を尊重することを伝えました。同行したヘンソンさんは、直後の記者会見で、総理の手紙・償い金等の受け入れを表明し、14日の伝達式にいたったものです。

国連人権小委

基金への取り組みの 「有益な情報を歓迎」

第48回国連人権小委（差別防止・少数者保護小委員会）が8月5日から30日までジュネーブで開催され、11日から14日にかけてアジア女性基金は下村理事らが傍聴してきました。この小委には、日本の委員として波多野里望教授、また委員代理として横田洋三教授（基金運営審議会委員長）が会議に参加しました。

同小委決議で、「日本政府によってその取り組みについて提供された有益な情報を歓迎」、「日本政府に対

し、この問題に関して国連および専門機関と協力するよう懇意」することなどを盛りました。また、女性に対する暴力に関する特別報告者（クマラスワミ氏）に対し「作業部会に参加するよう懇意」しました。

横田、下村両氏は、この間に現代奴隸制作業部会委員、小委員会委員・事務局らと精力的に懇談し、アジア女性基金の活動を説明し理解を促しました。

横田委員長は会議でスピーチをして、「基金の運営審議委員長として、人権委員会の意見と提案ができる限り反映させるため非常な努力を続けてきた。政府側もよく応えてきた。人権小委の成果である」と述べ、議場の歓迎を受けました。

これらを経て作業部会の報告原案「情報に留意する」は、決議では単に留意 (take note) から有益な情報を歓迎 (welcome the useful information) に変えられました。さらに決議では日本国会での「調査会設置法案」に関する部分は触れず、クマラスワミ報告については留意、とされました。

国連・機関に協力を政府に求める

決議（9章63パラグラフ）のうち「従軍慰安婦」関連部分はつぎの通り。

VIII. 女性に対する暴力

- 38 女性に対する暴力に関する特別報告者の作業を歓迎するとともに、その報告書をティクノートし、
- 39 第2次大戦中の女性的な奴隸の問題に関し、日本政府によってその取り組みについて提供された有益な情報を歓迎し、
- 40 不正な取り扱い、とりわけ奴隸類似の取り扱いへの服従に苦しんだ人々に対処するため、日本の行政裁判所が速やかに設立されたならば、そうした苦しみを効果的に解決できると考え、

- 41 第19会期に採択された勧告、とりわけ同勧告大13項1パラないし4パラ（注）を想起し、何らかの解決メカニズムに自主的に服することについて合意する

- 可能性につき、関係者の注意を喚起し、
 42 日本国政府に対し、この問題に関する国連および専門機関と協力するよう懇意し、
 43 戦時における女性の性的搾取および他の形態の強制労働に関して受領した情報を重大な人権侵害者による不処罰の問題に関する特別報告者に伝達することを決定し、
 44 女性に対する暴力に関する特別報告者に対し、第22会期作業部会に参加するよう懇意する。

注=常設仲裁裁判所の管轄権受諾の可能性につき注意を喚起する部分。

この人権小委は、国連経済社会理事会によって選出される53か国政府代表で構成する人権委員会の下に設置されており、差別防止・少数者保護小委員会が正式名称。個人の資格で選出される26人の専門委員で構成され人権問題をひろく討議する。各國政府およびNGOはオブザーバーです。

韓国・台湾――

理解を求める努力

韓国への対話チームとして、7月31日から8月2日にかけて、アジア女性基金運営審議会の高崎宗司委員、中嶋滋委員、野中邦子委員、和田春樹呼びかけ人と事務局員が訪問しました。

目的はアジア女性基金事業の実施内容の説明と理解を得ること。携えたのは「韓国の被害当事者に対する『アジア女性基金』の事業について」の資料ペーパーでした。その主な内容は、①総理の手紙、②国民の拠金による償い金（一時金）一人当たり200万円、③政府の資金による償いの事業・医療福祉事業、④歴史の教訓する調査研究事業について説明するものです。

これを、被害当事者などに直接、説明。その方たちの要望もうかがいました。ほかに国会議員などにも会い、アジア女性基金への理解を求めました。前もって挺身隊問題対策協議会に面会を求めましたが、拒否する姿勢でした。

医療福祉事業については、すべて政府資金によって、5年にわたって一人当たり300万円規模で実施することをお伝えしました。初年度に住宅改善等の目的に228万円、続く4年に介護サービスなどに毎年18万円相当という案です（政府了承。さらに調整も行う）。これについて当事者の間からは、「この先、何年の命ともわからない。まとめて早く」との強い意見もありました。

韓国、フィリピン、台湾の被害当事者に償い金一律

■ 「女性の人権とは」

ESCAPと共催で国際フォーラム

アジア女性基金は、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）との共催で「'96アジア女性基金国際フォーラム」を開きました。

8月4日から埼玉県嵐山町・国立婦人教育会館、5・6日東京・国際連合大学、11日京都・ガーデンパレスで、外国からの専門家の参加を得て「女性に対する暴力、女性の人権」をめぐって討議しました。

とくに、女性人身売買、家庭内暴力、女性のリプロダクティブ・ライツについての報告がなされ、討議を深めました。

これらの報告、討議内容は近く報告集としてまとめ、刊行する予定です。

200万円とし、各國・地域、被害当事者の事情によって医療福祉事業の規模を実施することが基金の決定です。韓国については全体で300万円規模の事業案となっています。

これについて、滞在中に挺対協が新聞社に「虚偽の流布」などの「報道資料」を送り、ほぼそのまま報道されました。そのため、ただちに訪問チーム高崎代表名で挺対協に抗議文を送り、記者会見で公表しました。内容は、面会を拒否しておきながら間接的な情報によって、故意に我々の活動について歪曲し基金の事業を妨害するもの、として「このようなやり方をやめてもらいたい」というもの。

政府、世論にも「影響力」をもっているという挺対協にこそ、直接、アジア女性基金の事業について伝えたかったのですが、残念な対応だけが返ってきました。なお帰国後、挺対協からファックスで返信がありました。基金対話チームが「虚偽の流布」の明確な根拠も、妨害以外の前向きな意図も明らかにされませんでした。

一方、台湾についても、アジア女性基金への理解を進めるため努力をつづけています。

国民の募金

政府財源

↓ 実施＝基金 ↓

償い金1人200万円 + 医療福祉事業
 約300人・6億円 総額7億円規模
 (政府として責任をもつ)

募金者の声

寄付してくれた方々のメッセージです
(郵便振替用紙「通信欄」の書き込み)

- …「慰安婦」問題につき元「従軍慰安婦」やはなはだしきは国内支援団体までが拒否、なかには不買運動をちらつかせる等、遺憾です。最近インドネシアでも「慰安婦」が個人補償を求める動きがある模様。募金額のさらなる上積みの一助に、些少ですが。(群馬県・男性)
- …小額ですがこころばかりの気持ちを送らせていただきました。(鳥取市・男性)
- …東京神宮ロータリーの例会で先輩の話を拝聴いたしました都立高校の卒業生です。振替用紙を友人に配りましたが、とりあえず私の分を振り込ませていただきます。(東京港区・女性)
- …第一回長岡アジア映画祭にての入場者のみなさまからの募金です。(長岡市・市民グループ)
- …新聞報道を見てハラハラしております。(木津市・女性)
- …小額ですが女性ですのでカンパします。男は何も申しませんでした。(東京中野区・女性)

○…国家責任の徹底究明と国家の謝罪を要求します。
(名古屋市・男性)

○…当雪見会は旧奉天雪見小学校の同窓会です。去る7月の総会で講演を承り、その後募金箱を回したところ、上記の募金を得ました。はなはだ些少ではありますが、お話を感銘を受けた満州育ちの私たちの気持ちを表わしたものでした。ともに戦争の被害に苦しんだもののたちの微意をおくみ取りいただき、アジア女性基金の一端に加えてくださいれば幸いこの上もありません。(横浜市・雪見会)

○…各理事、事務局のご苦労に感謝します。基金の本当の真意を被害者の方に(どう)伝えるかだと思います。国家としての責務と補償(意識)を高め、日本人としての道義的責任としてわずかながら送らせていただきます。(河内長野市・女性)

○…わずかですが昨年に続き拠金します。この基金は日本政府と国民が一体となって推進することこそ、元「慰安婦」の方々の理解が得られるのではないでしょうか。そのため政府が実質的に個人補償であることを宣言し、解決すみという立場を変えてくれることを望みます。私は多くの善意が、政府のかたくな姿勢のために被害者が受け取りを拒否し、行く場がなくなることをおそれます。基金の方々がんばって。(桑名市・男性)

アジア女性基金の歩み

●— 1995年

- 6月14日 五十嵐官房長官(当時)、女性のためのアジア平和国民基金の事業、政府の取り組み、「よびかけ人」の名簿を発表
- 7月18日 呼びかけ人の「よびかけ文」、村山総理(当時)「ごあいさつ」発表
- 7月19日 女性のためのアジア平和国民基金が発足、東京都港区に事務所開設
- 8月1日 設立のつどい(東条会館)
- 8月11日 政府、アジア女性基金の事業に協力する旨、閣議了解
- 8月15日 新聞などで呼びかけを行い、募金活動を開始
- 9月22日 募金総額5000万円に
- 11月10日 前後に中央紙・ブロック紙・地方紙に「募金協力呼びかけ」を掲載
- 11月27日 日本記者クラブ主催記者会見に、原文兵衛理事長、平林博外政審議室長らが出席
- 12月6日 募金総額1億円を超える
- 12月8日 女性のためのアジア平和国民基金に財団法人許可(総理府・外務省共管)
- 12月22日 国會議員による「女性のためのアジア議員連盟」(三塚博会長)が発足
- 12月25日 アジア女性基金への寄付が指定寄付金等(所得

の控除)に指定され官報に公示

●— 1996年

- 1月22日 対話チームがフィリピン、台湾を訪問
- 2・3月 中央紙・ブロック紙・地方紙に募金呼びかけの新聞広告
- 3月8日 募金総額が2億円を超える。テレビ情報番組でアジア女性基金広報・募金協力を求める
- 4月9日 国連人権委員会(ジュネーブ)傍聴に和田事務局長出張
- 5月中旬 駐日韓国報道記者、日本記者とそれぞれ懇談
- 6月14日 来日韓国記者団と懇談(外務省ジャーナリスト招待計画による)
- 6月4日 200万円を下回らない償い金、医療・福祉・住宅等の個人支援事業を決定、作業部会設置を決める
- 6月13日 募金総額4億円を超える
- 7月19日 第1グループ3カ国・地域について償い金一律200万円、医療・福祉の個人支援事業10年で7億円規模実施を決定。3カ国・地域同時開始を合意
- 7月末より 韓国、台湾、フィリピンへ対話チーム訪問
- 8月11日 下村理事、国連人権小委(ジュネーブ)傍聴
- 8月14日 フィリピンで認定された4人の元「従軍慰安婦」に「総理の手紙」・償い金伝達を実施

募金総額4億4000万円に

みなさんからの募金の総額は8月17日現在、4億3981万3370円となりました。これを元に8月14日、フィリピンで初めて「従軍慰安婦」とされた方々に償い金をお渡しすることができました。ご報告し、お礼を申し上げます。

○…一日も早くご本人の手元に届くようお願いします。首相のお手紙とともに、最低でも200万円の補償を！（大宮市・女性）

○…6月28日の懇談会に出席して、これまでのわだかまりが解けました。戦後50年も過ぎて未解決であることは、本当に恥ずかしいと思います。不十分ながら一日も早く被害者へのおわびの気持ちとしてお届けしたいと思います。公的年金生

活者なので小額ですがお収めください。（横浜市・男性）

○…「従軍慰安婦」させられた人々の福祉のために役立ててください。（多摩市・男性）

○…天皇の軍隊といわれた軍隊がアジアの人々、ことに弱い立場の方々に残酷な行為を行っていたことを聞き、また新聞、読書で知りまったく絶句しております。日本の恥を早く謝罪すべきです。小額ではありますが再度拠金させていただきます。せめてもの気持ちです。（川西市・男性）

○…わずかな額ですが、自分にできること、気持ちを伝えたくて…。今回だけでなく、これからもできる限りさせていただきたいと思っています。同じ空の下からこころを込めて…。（川崎市・女性）

○…日本政府による国家補償の道は、まだ開かれません。このままだと間に合わないのでないでしょうか。同年代の者として、やりきれない思いです。ほんのわずかですが、募金させていただきます。伊万里市・女性）

○…初めての寄金です。多くありませんが、よろしくお願いします。当基金に反対する趣旨の団体・運動もありますが「どちらかが正しい、正しくない」とも思えませんので長く続けたいと思います。（東京板橋区・男性）

○…私たちもアジアとの友好のため、交換学生等を通して、協力してまいりますので多少ですが役立ててください。構内では直接肌で感じられませんが、他の人々、とくに戦争と被害者としてとらえられている人々

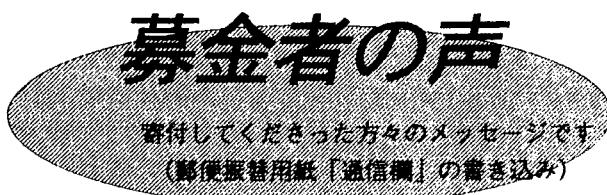
は、日本の役割に期待もし、見える形での謝罪を求めているようです。（茨城県・高校教職員一同）

○…わずかな寄付で恥ずかしく思っていますが、ニュースN0.6をお送りくださりありがとうございました。些少ですが回を重ねて寄付いたしたく思っております。（鶴岡市・女性）

○…「従軍慰安婦」にされた方々の理解が得られるような謝罪と償いを実現してください。（大宮市・女性）

○…本来なら日本政府が全額支払うべきなのです。いますぐ人身御供政治をやめよ！（岩手県・男性）

○…「従軍慰安婦」にされた方々の悲惨な状況は知れば知るほどやりきれない思いになります。私は「従軍慰安婦」にされた方々に対しては国家補償を行うべきだといまでも思っています。しかし、現にそれが即時解決できない以上、高見の見物で終わってはならないと思い、10ヶ月思い悩んだ末、あえて募金を行うことにいたしました。最



基金賛成・反対・どちらが正しいとはいえない

いま、できることを、と考えて募金に応じます

近の国会議員の数々の発言には失望するばかりです。基金の運営に携わる方々には誤った意見をその場で正す気概をもっていただきたいと思っています。（埼玉県戸田市・女性）

○…学生時代に呼びかけ人の先生にお世話をになりました。微力ながら先生を応援します。それでも、この問題への日本人の鈍さは嘆かわしいものです。（長野県・男性）

○…私も老齢となりましたが太平洋戦争に参加しました。この件でも他のことでも同様ですが、反対して提言がないのでは一歩も前進しません。何もできませんが、わずかなことでもしたいと思います。根本的解決は将来に期待しますが、それ待てない人はどうするのですか。（志木市・男性）